

新宿区子ども未来基金を活用し、活動や体験の機会が広がる高校生が、文化・スポーツに対してチャレンジをあきらめないために、部活動・クラブ活動の全国大会等出場者に対して助成金を交付します。

## 1 助成内容

### (1) 対象者

新宿区に住民登録がある高校生で、文化又はスポーツの全国大会及び関東大会（※）に出場登録した方（プロ契約又は企業とのスポンサー契約をしている方は対象外）

（※官公庁又はこれに準ずる団体（右表）が主催する全国規模の大会又は東京都及び関東近県を範囲とする地方大会で、出場者が予選会、選考会又は推薦の方法で選ばれる大会であって、親睦、交流又は練習を主たる目的とする大会でないもの。特に関東大会については、大会の結果に基づき全国大会の出場資格を得る大会であること。）

#### 官公庁又はこれに準ずる団体（主なもの）

国、都道府県、市区町村（教育委員会）
公益財団法人日本スポーツ協会 都道府県（スポーツ）協会 関係スポーツ団体 中央競技団体
公益財団法人全国高等学校体育連盟 都道府県高等学校体育連盟
公益財団法人日本パラスポーツ協会
公益財団法人日本高等学校野球連盟
公益財団法人全国高等学校文化連盟 都道府県高等学校文化連盟
全国高等学校演劇協議会
日本放送協会
全国放送教育研究会連盟

### (2) 対象経費

令和6年4月25日から令和7年3月31日までに支出した全国大会等に伴う交通費・宿泊費

### (3) 助成額

上限50,000円（年額）

## 2 申請方法

### (1) 申請期限

令和7年3月31日（月）まで（必着）

### (2) 申請書類

- ①高校生全国大会等出場者助成金交付申請書
- ②出場した全国大会等の要項の写し
- ③予選大会成績など出場条件を満たすことを証明するものの写し
- ④結果通知など出場したことを証明するものの写し
- ⑤領収書の写し

### (3) 申請から助成金交付までの流れ

①申請	大会出場後、申請者（助成対象者の保護者の方）は申請書類を区に提出します。
②決定	区は、申請書類に基づき審査の上、助成の可否を決定し、申請者に通知します。
③請求	交付決定の場合、申請者は請求書を区に送付します。 （請求書については、交付決定通知を送付する際に、別途ご案内します。）
④交付	区は、請求書に基づき、申請者指定の口座に助成金を振り込みます。

## 3 相談・申請書提出先

新宿区子ども家庭部子ども家庭課企画係（新宿区役所本庁舎2階）

直通電話：03-5273-4261 メール：ko-kikaku@city.shinjuku.lg.jp